









# 雇用対策・労働環境改善

○：賛成・推進 ×：反対 —：言及せず

	雇用	賃金・所得	労働環境	非正規労働者の処遇	育児休業制度	ワークライフバランス両立支援	男性の育児参画	労働規制緩和 (解雇の金銭解決制度、限定正社員、ホワイトカラーエグゼンプション、労働者派遣法の緩和など)
 <p>自民 日本を、取り戻す。 自民党</p>	5年で失業期間6カ月以上の人を2割減少、一般労働者の転職入職率を9%(11年:7.4%) / 20年までに20~64歳の就業率80%(現在75%) / テレワーク、農商工連携、キャリア教育等の推進により、地域雇用の場を創出	企業収益の改善、国内投資の拡大、高生産性部門への失業なき労働移動、雇用の拡大と賃金増、消費の拡大という、家計を中心とした「成長の好循環」を実現	—	同一価値労働・同一賃金、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の実現、非正規労働者の処遇を改善	—	仕事と子育て・介護との両立支援やワーク・ライフ・バランスの推進等による「就業継続に向けた環境整備」に積極的に取り組む企業を支援	—	—
 <p>公明 NEW KOMETO 公明党</p>	雇用拡大企業、賃金拡充企業への支援を拡大(フリーターやニート等の若者を試験的に採用するトライアル雇用奨励金を拡充、地域雇用開発奨励金や雇用促進税制等の活用、業務改善助成金や業種別中小企業団体助成金などの拡充)	物価上昇を上回る所得を確保、子育て世代の世帯収入を増加企業収益を賃金に反映させる「賃金の配分に関するルール」づくり	短時間正社員制度の推進など多様な働き方を促進	正規・非正規間の格差是正推進 若者の良質な雇用創出と安定	育児休業制度の支給ルールを見直し / 育児介護休暇・休業を拡充(育休3年へ) / 子どもの看護休暇(就学前→就学後児童へ) / 短時間勤務(3歳未満→就学前へ)	ワークライフバランスの実現	—	—
 <p>民主 民主党</p>	若年者雇用については、学校における職業教育や進路指導、職業相談など就労支援をさらに拡充	中小企業支援を行い、最低賃金を引き上げ	「ブラック企業」対策:求人票に離職率を明記	正規・非正規を問わず、すべての労働者の均等・均衡待遇、能力開発の機会を確保	結婚、出産後の就業の継続・復帰を支援	「ワークライフバランス」(仕事と生活の調和)が実現できる環境を整備	男性の育児参加を促進し、家族で過ごす時間を増やす	×
 <p>社民 社民党</p>	雇用における男女平等を実現、男女雇用機会均等法の改定 若者への職業教育訓練や、就労支援を強化	最低賃金が生活保護を下回る都道府県の最低賃金を早急に引き上げ 最低賃金1000円へ	長時間労働、サービス残業の規制 / ブラック企業の取り締まりと企業名の公表 / 「勤務間インターバル制度」導入 / 「過労死防止法」制定	非正規雇用の拡大を歯止め、正規雇用への転換、均等待遇を推進 官製ワーキングプアをなくす	育児時短勤務制度、所定外労働の制限、介護休暇の周知など、育児・介護と就業の両立の環境整備 / 育児介護休業法の有期雇用労働者の所得要件を削除し、産休切り・育休切りを防止	男女がともに仕事と家族的責任の両立がはかれるようにワークライフバランスを推進	—	×
 <p>共産 日本共産党</p>	企業内に滞留している資金の一部を、その企業の買上げや非正規社員の正社員化に使われるようにする	全国一律最低賃金制で時給1000円以上を実現するために、中小企業への政府の支援策を抜本的に拡充	労働基準法を改正し、残業時間の上限を法律で規制し「過労死」を防止 / 「サービス残業」根絶法を制定 / 「解雇規制法」を制定	労働者派遣法の抜本改正をはじめ、非正規雇用への不当な差別や格差をなくし均等待遇をはかり、非正規雇用の買上げと労働条件の改善	—	—	—	×
 <p>みんな みんなの未来</p>	働き方の多様性を認め、「無期・直接雇用＝善」という固定観念を捨てる / 労働者派遣法の見直し / 雇用調整助成金を廃止し、その財源を再就職支援とセーフティネットに充てる	年率4%以上の名目成長で、今後10年間で所得を5割アップさせることを目標	原則としてすべての労働者(公務員、非正規を含む)に雇用保険を適用	同一価値労働・同一待遇(賃金等)の原則を徹底	多様な働き方の選択肢として、短時間労働の正規雇用制度や育休中にITを活用した在宅ワークの推進等、仕事と介護・子育てを両立できる環境整備を行う	—	—	—
 <p>日本維新 維新の会</p>	職業訓練支援、育休後の助成の再就職支援を重点的に強化	フロー課税(法人税、所得税など)の引き下げ	—	同一労働同一賃金の徹底	育児休業中の自宅勤務制度を推進	—	—	○ 解雇規制の緩和
 <p>生活 生活</p>	エネルギー、医療、福祉、農林漁業等将来の成長が見込める分野に積極的に投資し、雇用の創出・拡大を図る	可処分所得を1.5倍に引き上げ / ベーシックインカム制度の導入を検討 / 現行の消費税をポイントとする所得還元措置の創設	同じ職場で同じ仕事をしている人の待遇を均等・均衡にして仕事と生活の調和を進める。ワークシェアリングを促進	非正規労働者の正規労働者化を促し、実質終身雇用のための環境を整備、特に若者の正規労働者化は、緊急課題として措置	男女ともに育児休暇が取りやすい社会環境・職場環境の改善及び定着を図る。0~3歳未満児の事業所内保育を推進するなど、職場復帰を促進する。	ワークライフバランス政策(有給休暇の完全取得による消費拡大)を実施	—	×
 <p>みどり 緑の党</p>	いかなる条件の人でも職業訓練とその期間中の生活所得保障を受けられるものとする	最低賃金・生活保護・基礎年金の拡充で年間200万円の最低所得保障を実現。将来的にベーシック・インカム導入	ワークシェアリングで、労働時間 / 収入 / 売上 / 仕事の分かち合いを促進	非正規雇用と正規雇用の均等待遇で、格差縮小に導く	—	—	—	×



# 待機児童

○：賛成・推進 ×：反対 —：言及せず

	数値・期限目標	整備の具体策	株式会社の参入	保育士処遇	給付	その他
 自民 日本を、取り戻す。 自民党	今後2年で20万人分、2017年度末までに40万人分の保育の受け皿確保	—	—	—		
 公明 NEW KOMIITO 公明党	早期解消 (遅くとも5年で解消)	認定こども園、保育所の整備促進、小規模保育や延長保育、病児・病後児保育、夜間・休日保育などを計画的に拡充 認可外保育施設の認可施設への移行を促進	○ NPO等、多様な主体も	○		
 民主 Democratic Party of Japan 民主党	—	保育所定員の増員、放課後児童クラブなどの整備、職員の処遇や配置基準の改善等を着実に進める。病後・病児保育など多様な保育の提供に取り組む	—	○	保育・幼児教育の負担軽減について検討	
 社民 社民党	—	保育所、認定こども園、幼稚園の質の向上と豊かな幼児教育の実現 保育・教育施設の水準(職員の配置基準、面積基準等)を欧米諸国並の水準に引き上げ 公立の園の児童福祉機能を強化、施設減少をストップ	—	○		低年齢保育、長時間保育、大規模施設が子どもに与える影響を調査し、法制度を構築
 共産 日本共産党	—	認可保育所の大幅増設で待機児童をゼロに	× 「詰め込み」や営利企業への「丸投げ」など保育内容の切り下げに反対	—		
 みんな みんなの党 みんなの党	—	保育バウチャー制を含め、公立保育園と民間保育園が同条件で運営できるような制度を構築 最も待機児童が多い0-1歳児について保育ママ等による「家庭的保育」の受入を大幅増加 病児保育の整備	○ 保育所等の設置基準の緩和	准保育士の導入や保育士要件の規制緩和	保育バウチャー制度導入	保育の質をパブリックコメントを通じて評価 地方自治体への権限と財源の移譲
 日本維新 維新 日本維新の会	—	保育バウチャー制度導入。株式会社の新規参入規制緩和など、競争を通じた「保育の質」の向上を実現	○	—	保育バウチャー制度導入	
 生活 生活の党	—	0-3歳未満児の事業所内保育を推進するなど、職場復帰を促進	—	—		
 みどり 緑の党 グリーンズジャパン	—	—	—	—		

# 子育て支援

○：賛成・推進 ×：反対 —：言及せず

	幼児教育	妊娠・出産	小児医療	不妊助成	虐待防止	子どもの貧困	給付・優遇等	その他
<b>自民</b> 	幼児教育の段階的無償化	—	乳幼児健診や小児医療の充実、長期の療養を必要とする子供への医療費助成の見直し	○ 不妊治療支援の充実、周産期医療ネットワークの整備・充実	○ 出産前や子育て中の母親の孤立防止、虐待の早期発見に向けた取組みを加速	—		
<b>公明</b> 	幼児教育の段階的無償化	—	子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌に加え、成人用肺炎球菌、水痘、おたふくかぜ、B型肝炎など、必要なワクチンの定期接種化を推進	—	—	○		
<b>民主</b> 	—	妊婦健診、出産費用の公的助成拡充、自己負担ほぼ0へ	定期接種対象を増やし、ワクチン開発を支援	○	○	○	子ども子育て支援予算増額、新児童手当導入	「児童通学安全確保法」を制定 「体罰等防止法」を制定
<b>社民</b> 	—	—	地域の小児医療体制の拡充。子ども医療費中学まで無料化	○ 不妊専門相談センター整備、不妊治療の経済的負担軽減	○	○		「子どもの権利条約」を子ども子育て施策に反映（チャイルドライン、子どもの人権オンブズパーソン制度など）
<b>共産</b> 	—	—	—	—	—	○ ひとり親家庭の雇用確保と支援、児童扶養手当や就学援助の拡充など子どもの貧困対策の強化		
<b>みんな</b> 	—	地方自治体の裁量を拡大し、地方ごとに柔軟に対応	幼児医療の無償化、小児緊急医療体制・新生児集中治療施設（NICU）の拡充	○	地方自治体の裁量を拡大し、児童虐待への相談機関整備など地方ごとに柔軟に対応	—	現金給付は子どもの数に応じた傾斜配分を拡充 同じ所得の場合、子どもが多いほど税負担を緩和	保育所の現物支給と現金給付の選択制など地域の実情に合った少子化対策をおこなえるよう自治体の裁量を拡大
<b>日本維新</b> 	—	—	予防医療を保険制度化	—	—	—	子ども3人目以降から公共サービスを優遇	
<b>生活</b> 	—	出産にかかわる費用の自己負担を軽減	—	—	—	貧困等により困窮する家庭における子どもを乳幼児期・児童期から重点的に支援	中学卒業まで子ども一人当たり年間31万2千円の手当を支給。相当部分をバウチャーにする。子どもが多いほど税負担を緩和	
<b>みどり</b> 	—	—	—	—	—	人生前半の社会保障（児童手当、保育サービス、奨学金の無償給付、職業訓練、若者基礎年金など）の充実で「子どもの貧困」をなくす		子どもの権利条約を実効化するため「子どもの権利基本法」を制定